仕様書等に関する質問及び回答

入札番号	ガスー１	件　　名	和歌山市役所本庁舎及び東庁舎で使用するガスの調達

担当（回答）課	財政局財政部管材課（Ｎｏ．１～７、９～１５、１９） 財政局財政部調達課（Ｎｏ．８、１６～１８、２０）

No.	質　　問　　事　　項	回　　答　　事　　項
1	仕様書 ３（４）ガス供給地点 弊社で調べたところ、供給地点特定番号00212700072246409については、仕様書の２．概要（１）需要場所に記載されている住所とは異なる住所で登録がなされているようです。 供給地点特定番号00212700072246409についても、仕様書の２．概要（１）需要場所の住所で使用中で、今回のガス供給契約に含まれると理解してよろしいでしょうか。	00212700072246409は東庁舎の供給地点特定番号であり、使用しています。
2	仕様書 ３（４）ガス供給地点 本契約の対象となるガスメーターについて、４桁のメーター番号を御教示いただけますでしょうか。	下記となります。 供給地点特定番号 / ４桁のメーター番号 212600072246302 / 0037 212900072246306 / 0248 212700072246300 / 1296 212200072246400 / 1406 212300072246408 / 9618 212400072246406 / 1168 212000072246404 / 1357 212700072246409 / 0098
3	仕様書・仕様書別紙 入札金額内訳書 ４（２）契約最大使用量:１７６㎥／ｈ・予定ガス月別使用量 最大ガス使用量 １７６㎥ １．中圧および低圧の内訳をご教示お願いします。 ２．最大ガス使用量は、ガスメーターの能力の合計である９５４㎥／ｈ（３５０㎥／ｈ×２＋１００㎥／ｈ＋４㎥／ｈ＋５０㎥／ｈ＋１００㎥／ｈ）となります。ご了承いただけますでしょうか。	１．中圧及び低圧の内訳は、仕様書別紙に記載のとおりです。 ２．仕様書４(２)のとおりです。

4	仕様書 ４（３）契約年間引取量：５７，７０２㎥（契約で定める甲が１年間において最低引き取らなければならないガス量をいう） 弊社の供給条件で定めている契約年間引取量は、契約年間使用量の７０％以上です。弊社が落札した場合、７０％以上の引取量をご了承いただけますでしょうか。	了承します。仕様書４（３）のとおりです。
5	契約書（案） ４．ガス使用量等 ８．契約年間使用量の増減 ９．契約年間引取量の未達 第６条（使用ガス量の増減） 第８条（契約の変更等） 弊社の供給条件では、契約年間引取量（年間使用量の７０％以上）の未達、中途解約、中途変更の場合、精算額が発生する場合があります。ご了承いただけますでしょうか。	仕様書９のとおりです。
6	仕様書 ６ガス料金の算定基準 入札時の単位料金は、仕様書でご指定の平均原料価格（ＬＮＧ１０６，６６０円／ｔ、ＬＰＧ１１９，７００円／ｔ）を用いて算出し、落札後実際のご請求時は弊社の供給条件に基づき、弊社購入の原料価格を用いて原料費調整額を算出すればよろしいでしょうか。	仕様書６（１）のとおりです。
7	仕様書 契約書（案） １４．秘密の保持 第４条（権利義務の譲渡等の禁止） 第５条（再委託等の禁止） 第１９条（秘密の保持等） １．弊社は検針業務や料金事務等を外部に委託しており、落札後の契約手続きや契約締結後の問い合わせ対応等についても、当社１００％出資の関係会社に委託する場合がございますが、ご了承いただけますでしょうか。 ２．外部委託について事前に承諾を得るために提出が必要な書類はございますか。定型書式がある場合は、入札前に書面を確認させていただけますか。また、承諾を得る際に再委託の金額や契約書等の写しの開示が必要な場合、社外秘のため開示が難しい旨をご理解いただけますでしょうか。定型書式がない場合は、弊社の書式を使用させていただいてもよろしいでしょうか。	１．業務の一部の履行を第三者に委託し、又は請け負わせる場合は、あらかじめ書面による承認を得てください。 ２．委託を予定している場合は、委託先の名称、委託する業務の範囲及び内容、情報管理方法、責任の所在等が分かる資料を提出してください。定型書式はないので、任意の書式となります。添付書類等は別途協議します。

８	郵便入札における説明及び注意事項 入札条件（郵便入札） ６ 開札 ７ 開札の立会いについて 第１２条 １．開札の立ち会いは必須でしょうか。 ２．予定価格の制限に達した価格の入札がない場合、入札者が全員立ち会っていないときは、再入札は別日に実施されますか。 ３．２回目以降の入札を辞退する場合、１回目の入札書を提出するのみでよろしいでしょうか。 ４．弊社は郵送で入札予定ですが、審査結果通知書のコピーを入札書に同封する必要はございますか。	１．郵便入札における説明及び注意事項７（１）に記載のとおり、立会いは希望される場合のみとなります。 ２．入札者の立会いの有無にかかわらず、再入札を別日に実施します。郵便入札における説明及び注意事項２（２）に記載のとおり、再度入札となる場合の入札書到着期限はＦＡＸで通知いたします。 ３．ご認識のとおりです。郵便入札における説明及び注意事項９に記載のとおり、入札書が到着期限までに和歌山中央郵便局に届かない場合は不参加とみなします。 ４．同封する必要はございません。
９	入札条件（郵便入札） 第１５条（契約書等の提出） 契約締結にあたり社内での確認や押印に時間を要する場合がございます。契約書の提出までの期間を協議いただけますでしょうか。	契約書等の提出期限は、和歌山市契約規則第１８条に基づき、落札の通知を受けた日から７日以内です。ただし、延長を協議することは可能です。
１０	１０契約書（案） 第２条（契約金額） １．「別紙」の内容を入札までに確認させていただけますでしょうか。 ２．弊社が落札した場合、下記を別紙に記載することを了承いただけますでしょうか。 「甲が乙に支払う本体料金は、次の基準単位料金または調整単位料金を算定した場合は、その調整単位料金にその月の使用量を乗じた額とする。料金は本体料金に消費税相当額を加えたものとする。 （１）基準単位料金（税抜）□ １立方メートルにつき　　円 （基準平均原料価格）　　円/ﾄﾝ （２） 調整単位料金 （１）の基準単位料金をもとに供給条件により算出した１立方メートル当たりの単位料金とする。」 ３．２．が不可の場合、弊社は単価契約で消費税を表示しません。契約金額の表記方法については落札後に協議可能でしょうか。	１．契約金額の別紙は落札後、落札金額内訳を基に表記方法を含め契約時に協議のうえ作成しますが、別紙案についてはホームページ上に公開します。 ２．契約金額の別紙は落札後、落札金額内訳を基に表記方法を含め契約時に協議のうえ作成します。 ３．契約金額の別紙は落札後、落札金額内訳を基に表記方法を含め契約時に協議のうえ作成します。
１１	契約書（案） 第１０条（計量及び検査） 検針票の提出、あるいは検針時に職員の方にお立会頂くことで検査完了とさせていただいてよろしいでしょうか。	原則、検針票の提出をもって検査完了とします。

１２	契約書（案） 第１２条（料金の支払） １．弊社は請求書受理日からではなく、検針によりガス料金が確定した日の翌日から数えて３０日目がお支払い期限日となります。ご了承いただけますでしょうか。 ２．お支払い方法に関しましては、「口座振替」または「弊社指定の振込用紙による支払い」のいずれかとなります。ご了承いただけますでしょうか。 ３．算定の結果１円未満の端数が生じた場合は、その端数の金額を切り捨てますが、１００円未満の金額についてはお支払い頂く必要がございます。ご了承いただけますでしょうか。	１．変更できません。契約書（案）第１２条のとおりです。 ２．了承します。 ３．変更できません。契約書（案）第１２条のとおりです。
１３	契約書（案） 第１６条（違約金） 当社基本約款により「３０．供給又は使用の制限等」の事由で当社は供給停止・制限を行うことがあること、その事由の場合、当社は自己の責に帰すべき事由とは認めないこととなっております。ご了承いただけますでしょうか。	契約解除の違約金は、契約書（案）第１６条のとおりです。ガスの供給については、仕様書１０のとおりです。
１４	契約書（案） 乙（契約者） 弊社は代表取締役社長から委任された業務部長名で契約しますが、ご了承いただけますでしょうか。	競争入札参加有資格者名簿に登録の受任者名で契約してください。
１５	契約書（案） 契約書の体裁 弊社が落札した場合、契約書、仕様書、弊社の供給条件、重要事項説明書を合綴していただけますでしょうか。	合綴します。
１６	郵便入札における説明及び注意事項 入札書 入札書の記載例 ３（１）（４）入札書の記載方法及び注意事項 弊社は和歌山市に、代表取締役社長から委任を受けた業務部長を受任者として業者登録しております。今回につきましても、資格者名簿に登録された業務部長名を代表者氏名欄に記載し、業務部長の丸印を押印のうえ入札書を提出すればよろしいでしょうか。	郵便入札における説明及び注意事項３（１）及び入札書の記載例に記載のとおり、和歌山市の競争入札参加資格者名簿に登録されている内容（契約権限等を委任されている場合は、受任者）で記載、使用印鑑届出書により届け出ている使用印を押印してください。

１７	郵便入札における説明及び注意事項 ５（３）封筒の記載方法 １１（９）入札の無効及び失格 封筒記入例 封印は以下の内容でよろしいでしょうか。 入札書・内訳書を入れる封筒（長形３号の中封筒）の封印：入札書に押印する業務部長印（丸印） 入札書・内訳書を郵送する封筒（角２の表封筒）の封印：「緘」印	今回は１案件の入札ですので、長型３号の封筒を使用し、郵便入札における説明及び注意事項の封筒の記入及び封かん例のとおり使用印鑑届により届け出ている使用印で封印又は封字（〆）し封かんしてください。外封筒は不要です。
１８	郵便入札における説明及び注意事項 １０ 入札結果の通知 入札結果は、応札したすべての企業名と金額が開示されますか。	入札参加者には、ＦＡＸにより入札結果を通知します。 入札日の翌日以降、和歌山市役所本庁舎１階 総務課（資料コーナー）または、和歌山市ホームページにおいて入札結果明細書を確認することができます。 公開範囲は、事業者名及び入札金額（合計額）になります。
１９	公告 入札説明書 契約書（案） 公告４（９）契約に係る特約事項 入札説明書１１（１０）契約に係る特約事項 契約書第１３条第２項 契約期間中に契約を解除した場合、乙の定める供給条件に基づいて精算額が発生する場合がありますがご了承いただけますでしょうか。	契約書第１３条第２項のとおりです。
２０	入札金額内訳書 郵便入札における説明及び注意事項 入札説明書 託送料金、託送料金以外 ４（１）「(中略）所定の様式以外を使用した場合や改造した場合は無効となります。」 １１入札の無効及び失格（７） １．弊社が落札した場合、基準単位料金は託送料金と託送料金以外を合算した単価の記載となり託送料金は開示していません。そのため入札金額内訳書は、託送料金を開示しない当方の任意様式による提出を了承いただけますでしょうか。 ２．１．が不可の場合、貴市所定書式の内訳書に記載されている託送料金と弊社の料金体系に基づき算出した料金の差額を「託送料金以外（H）」に記載し「合計（税抜）」が弊社の提示する月額料金と一致するように設定してよろしいでしょうか。 ３．所定書式の内訳書に参考資料として弊社書式の内訳書を添付してもよろしいでしょうか。	１．郵便入札における説明及び注意事項４（１）に記載のとおり、所定の様式を使用してください。所定以外の様式は添付しないでください。 ２．了承します。 ３．１と同様に、所定以外の様式は添付しないでください。